### 「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進会議

### 第1回 合同学習会

日時 平成 26 年 4 月 28 日 (月)

14:30~17:30

場所 白老町総合保健福祉センター

### 次第

- 1 象徴空間及び推進会議の概要説明 (14:30~15:15)
  - (1) 開会あいさつ (副町長)
  - (2) 民族共生の象徴となる空間について (アイヌ施策推進担当課長)
  - (3) 白老町活性化推進会議について(企画担当課長)
- 2 講演学習会 (15:30~16:30)
  - (1) 開会あいさつ (町長)
  - (2) 講演「アイヌ文化を活用したまちづくり」 (北海道観光振興機構副会長 大西雅之氏 鶴雅グループ社長)
  - (3) 質疑応答
- 3 活性化推進会議専門部会 (16:40~17:30)
  - (1) メンバー紹介
  - (2) 部会の役割等確認
  - (3) 次回の日程調整

### 「民族共生の象徴となる空間」整備による 白老町活性化推進会議について

#### 1 白老町活性化推進会議の趣旨

「民族共生の象徴となる空間」整備が白老町に決定し、要望してきたロードマップ (スケジュール案)が出されたことから、完成予定の 2020 年 (平成 32 年) に向け て、アイヌ文化の理解と普及を前提として、効果を最大限に高めるため、町内における受入れ体制を構築し、町活性化に向けた周辺整備、商業や観光客の拡大、その P R 活動の強化や教育・学習・人材育成の検討を行ない、関係団体の協力によって 取組を推進することを目的に、民族共生の象徴となる空間整備による白老町活性化推進会議を設置しました。

#### 2 会議の活動内容

- (1) 町内における民族共生の象徴となる空間整備の経過・展望の情報共有を図る。
- (2) 白老町の活性化に向けた構想、推進プラン等を策定する。
- (3) 構想、推進プラン等の策定に向けた調査研究を行う。
- (4) 全体会議や部会等において、事業や取組を決定・推進する。
- (5) 事業や取組の推進において、行政や民間団体等がその特性や能力を発揮して 役割を分担して協働する。

#### 3 推進会議の活用

国内で数少ない国による施設が整備されることを受けて、町内の民間と行政、その他関係団体が連携・協力する体制により、「オール白老」として全町あげての取組を推進する。このことは、対外的なアピール力とともに、民間の迅速力、活動力、資金力等と行政の情報力、信頼力、調整力等のそれぞれの優位性を掛け合わせる組織力で全町が一体となった活動を展開して活性化をめざします。

#### 4 これまでの経緯

- (1)活性化推進会議設立準備会の開催(H25.11.1)
- (2)活性化推進会議設立総会の開催(H25.11.22)
- (3) 第1回理事会の開催(H25.12.10)
- (4) 第 2 回理事会の開催 (H26, 2, 21)
- (5)第1回幹事会の開催(H26.2.25)
- (6) 第1回合同学習会の開催(H26.4.28)

#### 民族共生の象徴となる空間整備による白老町活性化推進会議設置要綱

#### (名 称)

第1条 この会は、民族共生の象徴となる空間整備(以下「象徴空間整備」という。)による白老 町活性化推進会議(以下「活性化推進会議」という。)と称する。

#### (目 的)

第2条 活性化推進会議は、白老町内における象徴空間整備の効果を最大限に高めるため、アイヌ 文化の理解と普及を前提として、町及び町内事業者等が連携して取組を推進し、地域経済や地域 活動の活性化に資することを目的とする。

#### (所掌事項)

- 第3条 活性化推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。
  - (1) 推進構想及び推進計画の策定並びに調査研究に関すること。
  - (2) 象徴空間整備の効果を最大限に高める取組みの推進に関すること。
  - (3) 町及び町内事業者等の連携強化に関すること。
  - (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

#### (組 織)

- 第4条 活性化推進会議は、第2条の目的に賛同する団体及び機関等(以下「構成団体」という。) の代表者をもって構成し、別表第1のとおりとする。
- 2 活性化推進会議に別表第2に掲げる組織を置く。
- 3 構成団体は、理事会の承認により、追加することができる。

#### (役 員)

- 第5条 活性化推進会議に会長、副会長及び理事を置く。
- 2 会長、副会長及び理事は、構成員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、活性化推進会議を代表し、議事その他会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の場合はその職務を代理する。
- 5 会長、副会長及び理事の任期は2年とし、再任を妨げない。

#### (会議の招集等)

- 第6条 活性化推進会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 活性化推進会議は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。但し、委任状により出席とみなすことができる。
- 3 会長は、必要に応じて第4条の構成員以外の者をオブザーバーとして会議に出席させることができる。
- 4 構成員は、用務の都合等やむを得ない事情により出席できないときは、代理者を出席させることができる。

5 活性化推進会議は、原則として公開する。

#### (理事会)

- 第7条 活性化推進会議の重要事項を決定するため、理事会を設置する。
- 2 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。
- 3 理事会の開催は、会長が招集する。

#### (幹事会)

- 第8条 活性化推進会議を効率的かつ円滑に運営するため、幹事会を設置する。
- 2 幹事会は、構成団体の推薦する者をもって構成する。
- 3 幹事会は、会長の指名する幹事長が招集する。

#### (専門部会)

- 第9条 第3条の所掌事項について、専門的な事項の協議等を行うため、必要に応じて専門部会(以下「部会」という。)を設置する。
- 2 部会は、構成団体の推薦する者をもって構成する。
- 3 部会には、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 部会は、会長の指名する部会長が招集する。

#### (事務局)

第10条 活性化推進会議の事務局は、白老町総合行政局に置き、総合行政局長が代表する。

#### (補 則)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、活性化推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に 定める。

#### 附則

この要綱は、平成25年11月22日から施行する。

附 則 (構成団体1団体の追加)

この要綱は、平成25年12月10日から施行する。

#### 別表第1 (第4条関係)

団体または機関名白老町
白老町
白老町議会
白老町教育委員会
白老町商工会
(一般社団法人)白老観光協会
白老町建設協会
(一般社団法人)白老青年会議所
北海道アイヌ協会白老支部
とまこまい広域農業協同組合
(一般財団法人) アイヌ民族博物館
(株式会社)白老振興公社
白老経済懇話会
白老町金融協会
虎杖浜竹浦観光連合会
白老観光商業協同組合
しらおい体験協会
白老ライオンズクラブ
白老ロータリークラブ
白老町校長会
白老町町内会連合会
白老町婦人団体連絡協議会
白老町文化団体連絡協議会
胆振東部森林管理署 (オブザーバー)
いぶり中央漁業協同組合

### 別表第2(第4条関係)

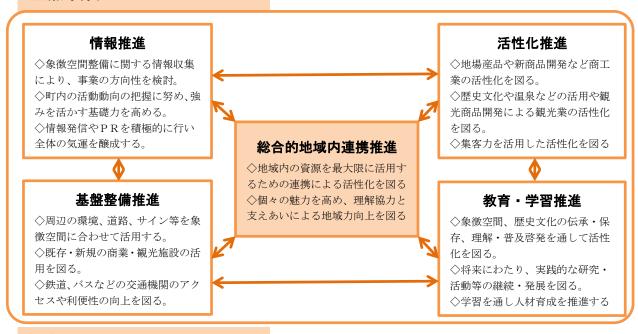
組織名	構成員
理事会	会長、副会長及び理事
幹事会	構成団体が推薦する者
専門部会	構成団体が推薦する者

### 町活性化に向けた推進プランと体制の概要について

### 策定の趣旨

- 白老町内における象徴空間整備の効果を最大限に高め、地域経済や地域活動の活性化を図るため、官民一体の組織「活性化推進会議」を設立。
- 会議設立の目的を達成するため、取り組みの基本的考え方や方向性を示すものとして「推進構想および推進プラン」を策定。
- プランの推進にあたり、「情報推進」「活性化推進」「基盤整備推進」「教育・学習推進」の4本 柱に、プラスして「総合的地域内連携」を重点項目として位置づけ、今後、プランの趣旨に基 づく具体的な事業等を協議して推進。

### 重点項目

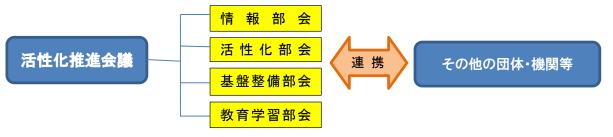


#### 取組期間

- (前期)象徴空間整備の実施設計発表まで、想定範囲内において構想・プランを定めて取組を 着手するとともに、関係機関への要望や事業実施の段取りを十分に協議して進める。
- (後期) 開設予定の平成 32 年に向けて、重点項目の方向性に沿った取り組みを実施し完成を めざす。
- (開設後)開設後も重点項目により実施する事業効果等を検証し、さらなる活性化をめざす。

### 推進体制

- 4本柱となる項目ごとに必要に応じて官民が参加する部会を設置し、それぞれが得意分野を生かして取組を推進する。
- 町内のその他団体・機関等との連携により取組を強化・充実する。



### 「民族共生の象徴となる空間整備による白老町活性化推進会議」の組織構成

総会

(必要に応じて開催) 24団体

理 事 会

(必要に応じて開催)

会 長(1名)

白老町

副会長(3名) 議会、商工会、観光協会

理 事(5名)

教育委員会、建設協会、青年会議所、 アイヌ協会、アイヌ博物館

幹事会

各構成団体から1名選出(幹事長は白老町総合行政局) 議会を除く23団体

(2~3か月開催)

情報推進部会

基盤整備推進部会

観光協会(部会長)、白老町アイヌ(事務局)、商工会、アイヌ協会、アイヌ博物館、経済懇話会、金融協会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、町内会連合会

10団体

活性化推進部合

商工会(部会長)、白老町産経・営業(事務局)、 観光協会、青年会議所、アイヌ協会、農協、ア イヌ博物館、振興公社、観光連合会、観光商協、 体験協会、ロータリークラブ、婦連協、漁協

**A** 

専門部会

(随時開催)

建設協会(部会長)、白老町建設(事務局)、商工会、観光協会、アイヌ協会、アイヌ協会、アイヌ 博物館、経済懇話会、金融協会、ロータ リークラブ

9団体

教育学習推進部会

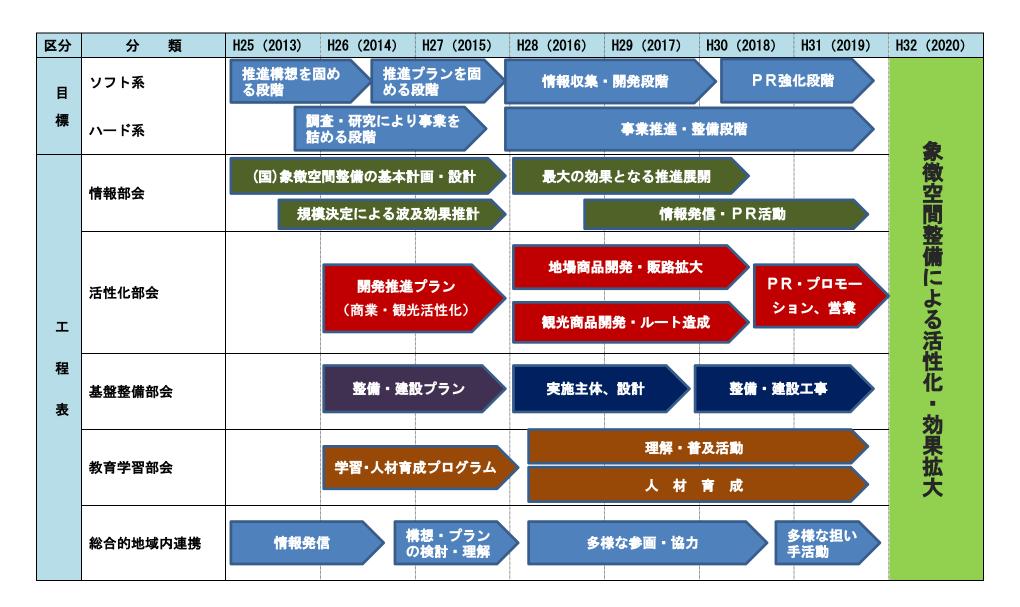
アイヌ博物館(部会長)、白老町教育(事務局)、 観光協会、アイヌ協会、ロータリークラブ、校 長会、町内会連合会、文連協、森林管理署

9団体

14団体

7

### 活性化に向けた推進予定(スケジュール)



### 平成26~27年度の検討スケジュール(案)

<b># #</b>	平成26年度				平成27年度			
年 度	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
幹事会(総括)	・検討方針・課題だし	•情報収集 •調査活動	・活動方針 ・重点事項	・推進構想目標・必要性	・重点事項 ・具体事項	・取組調査	・とりまとめ	・推進プラン取組項目
情報推進部会	・情報整理 ・町民周知 シート作成	・発信方法 ・周知方法	・事業方向性・情報発信	・基本方針 ・推進構想	・重点方策・具体方策	・取組調査	・とりまとめ	・推進プラン
活性化推進部会	・現状分析 ・調査方法 シート作成	・推進手法・調査活動	·情報収集 ·調査分析	・基本方針 ・推進構想 産業振興計画	・重点方策 ・具体方策	・取組調査	・とりまとめ	・推進プラン
基盤整備推進部会	・現状分析 ・調査方法 シート作成	・必要項目・調査活動	·情報収集 ·調査分析	・基本方針・推進構想	・重点方策 ・具体方策	・取組調査	・とりまとめ	・推進プラン
教育学習推進部会	・現状分析 ・調査方法 シート作成	· 必要項目 · 調査活動	・調査分析・重点項目	・基本方針 ・推進構想	・重点方策 ・具体方策	・取組調査	・とりまとめ	・推進プラン

<sup>※</sup> 専門部会の開催は、月1~2回程度とし、内容・役割等を分担して確実に推進を図る(事務局運営と構成団体の密接な連携)。

<sup>※</sup> 幹事会の開催は、四半期ごととし、推進状況や課題、検討事項などを共有する(全体運営と専門部会の情報共有)。

<sup>※</sup> 全体スケジュールは、平成26年度に推進構想、平成27年度に推進プランのとりまとめを行う予定とし、それ以後は活動期とする。

### 平成26年度白老町活性化推進会議の事業予定

月	会議等		活動等	H
4	第1回合同学習会第1回全体部会		・概要の打合せ	
5			<ul><li>・部会の活動計画策定</li><li>・検討開始</li><li>・現状課題の抽出</li></ul>	<b>C</b> t
6	検討シート提出 第1回幹事会		・調査、情報収集項目 ・調査、情報収取活動開始	基
7	第2回合同学習会	専	・視察調査先等の選択 ・視察調査項目の検討	
8		門	・視察調査の実施	
9	第2回幹事会	部会	・調査、情報収集の整理	<b>【公</b>
10	第3回合同学習会	活	・課題の方向性、方針の検討	基
11		動(共	・取組可能性の検討	
1 2	第3回幹事会	通	・基本方針の検討	
1	第 4 回合同学習会		・推進方針の検討	[
2	第 4 回幹事会		・推進構想案の検討	集系
3	第5回合同学習会 (推進構想発表会)		・推進構想の策定	

H26 国の動き 博物館関係】 本計画の策定 (年度内) **公園的土地利用**】 本構想の策定 (年度内) 【アイヌ遺骨】 約のあり方検討 (年度内)

#### 平成26年度「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進会議

### 第1回「合同学習会」

1 日 時 平成26年4月28日(月)15時30分~16時30分



- 2 場 所 白老町総合保健福祉センターいきいき4♥6 交流センター
- 3 講師 大西雅之氏 アイヌ政策推進会議委員 鶴雅グループ代表取締役社長 公益社団法人北海道観光振興機構副会長 阿寒観光協会まちづくり推進機構理事長 (株阿寒が ランドホテル 〒085-0467 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 4-6-10 Ta.0154-67-3369 E-Mail: oonishi@tsuruga.com

#### 4 演 題 「アイヌ文化を活用したまちづくり」

- 〔講演要旨〕・火の神を迎える千本松明行進やアイヌの物語を題材にした人形劇、アイヌが務めるネイチャーガイド、アイヌ文化を取り入れた宿泊施設作りなど、阿寒湖畔で展開されている"郷土力"の中心アイヌ文化の取組を紹介。
  - ・阿寒はマリモ再生と世界遺産登録に向けた取組を必死に行っている。象徴空間は 白老のまちづくりの核となる。地域が連携してアイヌ文化とそのブランドを白老 の象徴空間を中心として全道各地から同時に発信させるべき。
  - ・世界的に見てもカジノを含む統合型リゾートIRの収益は先住民族の経済的財源 になりうる。先住民族にとってのIRのあるべき姿についてともに研究したい。

#### 【参考】今後の学習会等の予定(案)〔情報推進部会より〕

- 4月 「2020 年象徴空間名刺データー」の配信 「2020 年象徴空間ポスター」の配布
- 5月 「2020年象徴空間看板」の設置
- 6月 「毎月○日はイランカラプテの日、全町イランカラプテ運動」実施、標語の決定
- 7月(「整備・管理運営手法の在り方」等について閣議決定後) 「2020 開設に向けて」(仮称) 常本照樹氏 北海道大学アイヌ先住民研究センター長/北海道大学法学研究科長/法学部長
- 12月(27年度概算要求国会通過後)

「公園整備構想について」(仮称) 内閣官房アイヌ総合政策室補佐 「博物館基本計画について」(仮称) 文化庁伝統文化課専門官





### まりも家族憲章

~神々の時代から生きづくまりものように~

まりもは地球からの贈り物、まりもはみどりのまあるい形、 平和と調和の表われ。阿寒に住んでいる人も 訪れる人も ふれる人も 自然に抱かれるみんなひとつのまりも家族。 まりものようにまあるく仲良く生きる為に。

第一条 まあるい形は全てを包み込む大きな愛と、命を育む母なる地球 そんな生き方や環境を大切にします 【自然にやさしい】

第二条 深い碧はやすらぎとおちつき そんな時間と空間を作っていきます【訪れる人にやさしい】

第三条 ビロードの手触りはやさしさと思いやり そんな人と町を目指します 【住民にやさしい】

「私はまりも。湖に暮らしています。

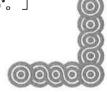
水があり、空気があり、風が吹く。なんてすばらしいことでしょう。 こんなあたりまえの事で私達は生きていけるのです。

こんなあたりまえの事が私達に耐える力と、たった1本のまりもから大きく立派なまりもへと再生する力を与えてくれるのです。

このあたりまえの事に感謝する心を

まりも家族から世界へ伝えていきます。」





※阿寒湖温泉が観光まちづくりに取り組み始めた2000年 12月に、まちづくり部会が制定したものです。

### (2) 3つの基本的方向

以下の3点を『創生計画2020』の基本的な方針(考え方)として設定します。 一つは観光地として目指すべき方向、もう一つは国立公園内の集団施設地区としてあるべき空間の方向、そして地域としての取組み方向です。

### 1. 周遊観光の宿泊拠点から、

### 阿寒湖温泉を目的とする"滞在"拠点へ

北海道、道東エリアを広域で周遊する観光客の宿泊拠点から、優れた自然環境 やアイヌ文化、登山やフライフィッシング、森林散策やエコツアー等**阿寒湖温泉 の自然と文化を目的に来訪する滞在拠点**へと観光地としての構造を変えていきます。

### 2. 環境に優しく、効率的な暮らしができる

### "コンパクトタウン"に

団体客を中心とした過去の観光客増加に伴って拡大した温泉街を、環境に優しく、効率的な暮らしができるよう**ダウンサイジング**し、生き生きと安心して暮らせる、そして観光客も安心して快適に滞在できる**コンパクトなまち**を目指します。

### 3. 旅行者のニーズを踏まえ、"地域一丸"となった取り組みを

過去10年間、観光事業者だけでなく、住民参加を基本として、民主導のまちづくりを進めてきました。今後もこれを明確にするとともに、旅行者のニーズをより深く理解してまちづくりに取り組んでいきます。さらに国や道、市等行政との協働や地権者である(財)前田一歩園財団との共生等、多様な主体の参画によって、地域のプラットホームを形成し、オール阿寒湖温泉でまちづくりを進めます。

## (6) 6つの基本戦略と施策の体系

## 【戦略1】阿寒湖温泉の滞在居住環境を飛躍的に高める

多様な宿泊形態への転換や宿泊容量の適正化等滞在型温泉地への転換に早急に取り組むとともに、湖畔公園の整備、道路のバリアフリー化、景観整備等快適で美しい環境を創り出す。

施策1 多様な宿泊・滞在施設への転換を図る

施策2 まちなか・商店街の魅力を高める

施策3 歩きたいまち、美しいまちを目指す

## 【戦略2】アイヌスピリットを再構築し、まちづくりに生かす

他温泉地との差別化を図るため、阿寒湖温泉の個性を明確にしていく。そのバックボーンとして自然観やモノづくり等を含めたアイヌスピリットをまちづくり全体に生かし、オンリーワンの魅力を積極的にアピールしていく。

施策4 アイヌスピリットを再構築する

施策5 歴史文化交流ゾーン(アイヌ民族村)構想を推進する

施策6 付加価値の高い"モノづくり"を推進する

施策7 アイヌスピリットを生かした環境にやさしい温泉地を目指す

## 【戦略3】阿寒湖温泉での滞在と再来訪を促進するための 着地型プログラムを充実する

阿寒湖周辺の地域資源を活用した魅力ある活動メニューを開発・提供するとともに、おもてなしのための接客技術の向上を図る等滞在プログラムの充実を図る。

施策8 「のんびり阿寒」をテーマに、プログラムやキャンペーンで滞在 時間の延長を図る

施策9 阿寒の自然(湖、マリモ、山、森等)を活用した豊富な活動メニューを提供する

### 【戦略4】適切な情報発信と戦略的なプロモーションを展開する

きめ細かく、タイムリーな阿寒湖情報を発信し続けるとともに、継続したマーケティングをベースとした戦略的かつ計画的なプロモーションを実施する。

### 施策10 地域戦略に基づくプロモーションを強化する

施策11 「阿寒湖温泉」全体でのPRを強化する

### 【戦略5】住民のきずなを強め、

### 安心して住み続けられるまちを創る

阿寒湖温泉の観光まちづくり情報を住民間で共有するとともに、コミュニティを 大切にしながら生活環境の向上を図り、賑やかで暖かい暮らしのあるまちを創る。

# 施策12 住民のホスピタリティ(※) 意識を高め、阿寒湖温泉が一丸となって観光まちづくりに取組めるようにする

施策13 生活居住環境を改善する

※:思いやり、心からのおもてなし

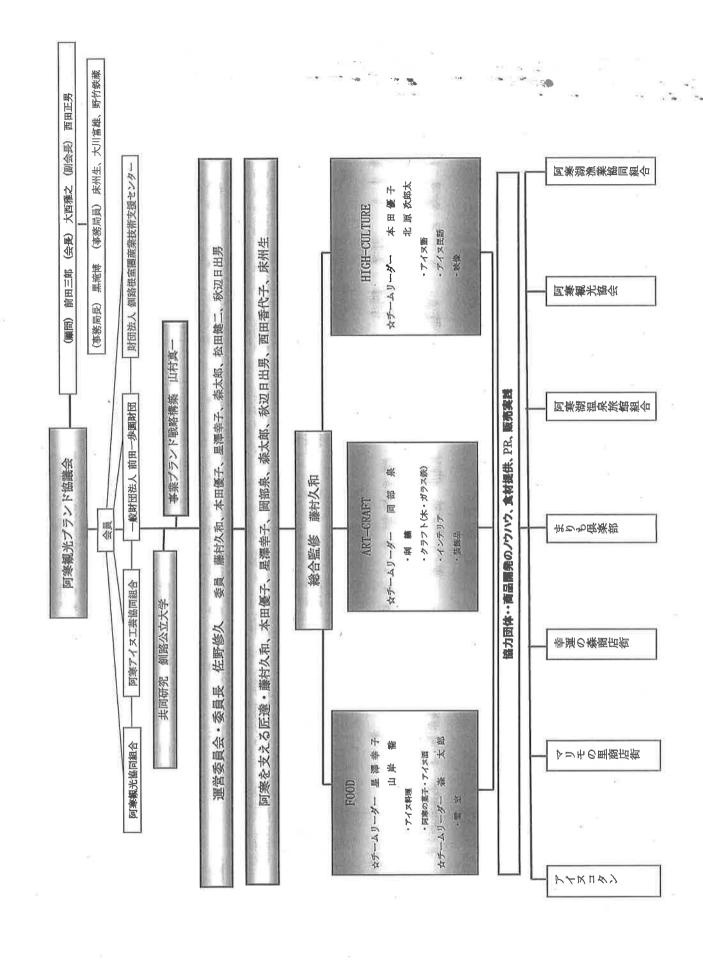
### 【戦略6】阿寒湖温泉の未来を築く観光人材の育成と 組織を強化する

観光まちづくりは人づくりと言っても過言ではなく、地域全体のプロデュースや 各種イベント等の企画・運営ができる人材の育成に取組むとともに、人材が生きる 安定的な組織づくりを行う。

### 施策14 阿寒湖温泉の未来を築く人材を育成する

施策15 安定的な観光まちづくりの組織づくりを行う

施策16 長期的な視野に立ち、常にフィードバックしながら計画的に 観光まちづくりを進める







íF